「デジタル法案、それ、どうなん?」

あなたは自分のプライバシーがどう利用されるか知っていますか

「日本って行政のオンライン化が遅れているってほんと?」「マイナンバーカードが健康保険証に もなったら便利なんじゃない?」

国が個人のプライバシー情報を一元的・横断的に利用できるようにするデジタル改革関連法。個人情報の保護が不十分と多方面から指摘を受けながら、また法案に多数の法文ミスを指摘されながらも、批速な審議のみで成立してしまいました。

この法律は、個人のプライバシー保護の視点や、不適切な利用の歯止めのための仕組みが不十分であるため、今後「国があなたを狙って監視できる」状態になることも、懸念されます。

今回は、三宅弘弁護士からデジタル改革関連法の問題点・懸念点を説明いただきます。また、実は、 今回の法案の影響を大きく受ける医療現場。 吉中丈志医師からも問題意識をご報告いただきます。

2021年

5 月 29 日 (土) 午後 5 時 30 分~7 時 30 分

参加方法: 当日、京都弁護士会HPの「イベント情報」内のURLからご参加ください。

京都弁護士会HPはQRコードからもアクセスできます。 オンライン参加のみ、無料、予約不要、途中入退室自由です。



京都弁護士会

第1部 三宅 弘 弁護士(第二東京弁護士会)講演



2015年 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 2020年 京都大学法学研究科研究指導認定退学(博士〔法学〕) 現在 日弁連秘密保護法・共謀罪法対策本部本部長代行 近著 『知る権利と情報公開の憲法政策論』

第2部 吉中 丈志 医師 報告

公益社団法人京都保健会理事長





電話 075-231-2337 HP https://www.kyotoben.or.ip/